平成２２年（フ）第２３０号
愛媛県四国中央市上柏町６番地１
債務者　矢野　静男
１　決定年月日時　平成23年１月５日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丑野　雅紀
４　破産債権の届出期間　平成23年２月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年２月23日まで
松山地方裁判所西条支部

平成２２年（フ）第８３５号
神奈川県南足柄市和田河原431、住民票上の住所神奈川県足柄上郡開成町吉田島4462番地１
債務者　山本　清二
１　決定年月日時　平成23年１月５日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白川　秀信
４　破産債権の届出期間　平成23年２月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月16日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成23年３月２日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第９１１号
神奈川県小田原市久野471番地２　小田原サニータウン1011号
債務者　横山　正秀
１　決定年月日時　平成23年１月５日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三宮　政俊
４　破産債権の届出期間　平成23年２月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月16日午前10時
６　免責意見申述期間　平成23年３月２日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第１９２８号
仙台市太白区富沢南１丁目３番地の６　ブリリアント21―205
債務者　永井　純子
１　決定年月日時　平成23年１月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小野寺友宏
４　破産債権の届出期間　平成23年２月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月19日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年３月７日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第７０４号
埼玉県北葛飾郡松伏町ゆめみ野東１丁目２番地13
債務者　岡　　孝行
１　決定年月日時　平成23年１月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　江原　　智
４　破産債権の届出期間　平成23年２月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月25日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年３月11日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第４９０号
奈良県橿原市慈明寺町267番地の７
債務者　髙村　茂夫
１　決定年月日時　平成23年１月４日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松井　和弘
４　破産債権の届出期間　平成23年２月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月28日午前11時
６　免責意見申述期間　平成23年３月14日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第５０６号
奈良県香芝市穴虫16番地の１　二上ガーデン201号
債務者　岡本宝飾こと　黒田　充輝
１　決定年月日時　平成23年１月４日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小城　　達
４　破産債権の届出期間　平成23年２月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月18日午前10時10分
６　免責意見申述期間　平成23年４月４日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第１６９４号
千葉県習志野市東習志野６丁目５番２号
債務者　成岡　典樹
１　決定年月日時　平成22年12月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩井　浩志
４　破産債権の届出期間　平成23年１月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月12日午後４時30分
６　免責意見申述期間　平成23年４月５日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第９３０号
熊本市楠７丁目１番２―201号
債務者　田﨑　誠治
１　決定年月日時　平成23年１月５日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　建部　　明
４　破産債権の届出期間　平成23年１月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月８日午前10時
６　免責意見申述期間　平成23年３月７日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第９８１号
熊本市沼山津４丁目３番40号　アーバンライフ102
債務者　長濵正一郎
１　決定年月日時　平成23年１月５日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　輝久
４　破産債権の届出期間　平成23年２月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年３月15日午後１時10分
６　免責意見申述期間　平成23年３月14日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第７１９号
静岡県浜松市東区積志町15番地の３
債務者　村木　秀徳
１　決定年月日時　平成23年１月５日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩田　直也
４　破産債権の届出期間　平成23年２月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月12日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年４月12日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第７２０号
静岡県浜松市東区積志町15番地の３
債務者　村木　智美
１　決定年月日時　平成23年１月５日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　岩田　直也
４　破産債権の届出期間　平成23年２月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年４月12日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成23年４月12日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第７５４号
新潟市西区寺尾朝日通13番６号　サンライズ寺尾104号
債務者　新井田美和子
１　決定年月日時　平成23年１月５日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　江花　史郎
４　破産債権の届出期間　平成23年２月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月25日午前10時40分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成23年３月２日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１８３６号
仙台市青葉区宮町５丁目３―５　東急ドエルアルス東照宮明水館204、住民票上の住所仙台市青葉区中江１丁目25番10号
債務者　平岡　晴美
１　決定年月日時　平成23年１月４日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小野寺友宏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月19日午前10時45分
５　免責意見申述期間　平成23年３月７日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係